

摘発しても金で保釈

買われる子どもたち

2

電話が鳴った。

「妹を助けてほしい」

タイ北部のチェンマイで働くミャンマー出身のシャム族の女性から、人身売買被害者の救済・保護に取り組むNGO「トラフコード(TRAFFICORD)」(事務局・チェンマイ)にかかってきた。レストランのウエートレスとして働き



に行った妹が、売春を強いられているという。

場所はバンコクの西にあるナコンパトム県。協力者に調査を依頼すると、ここでは30人以上の女性が働かされ、子どももいることが確認できた。すぐに警察に通報。地元の福祉局やシエルター、NGOなどの協力で経営者ら2人を逮捕し、女性32人が救出された。

32人のうち、だまされるなどして連れてこられた人は15歳から20歳までの9人。全員がミャンマー出身だった。

2011年4〜9月、トラフコードが受けた通報は63件。このうちの25件で27人を救い出した。ほとんどがミャンマー、ラオス、タイの山岳民族だった。タイでは08年に人身取引

禁止法ができ、取り締まりが進む。被害者の救済や加害者の摘発に必要なのは警察や行政、NGOなどさまざまな団体の連携だ。そのコーディネーター役を果たすトラフコードの評価は高い。

スタッフで弁護士の水野(28)は「かつてはタイ北部が人身売買の発祥地で供給地だった。いまはほとんどが近隣国から送り込まれている」。タイを経由してマレーシアに送り込まれる人も多いという。

タイ北部をカバーするタイ第5警察の刑事アピチャート・ハタシン(37)によると、タイ北部の人身売買被害者の75%は性産業に従事させられている。

「昨年、ハタシンらはタイ人2人と外国人を人身売買の疑いで逮捕した。タイ

「やっと加害者を捕まえても国外逃亡されると、心が痛くなると話す刑事のアピチャート・ハタシン(タイ・チェンマイ)



人は、職業訓練の世話などをしてきたストリートチルドレン10人に、自身の性的な相手をさせ、客もとらせていた。それぞれ懲役41年と19年が言い渡された。

客の外国人は60代のイギリス人と40代のベルギー人。2人は裁判中に30万円(日本円で約90万円)の金を払って保釈され、いずれもそのまま船などで国外に逃亡した。

「保釈金を積んで保釈されることは加害者の権利だが、額に問題がある。タイ

の経済水準で30万円は高いが、彼らにしてみればそれほどでもない。加害者の国の水準で考えるべきだ」とハタシンは言う。

保釈された被告が、被害者を脅したり金を渡したりして、証言を覆させることはよくあるという。「法を執行し、きちんと裁くには警察、検察、裁判所、NGO、行政などの理解とより強固な関係づくりが欠かせない」

敬称略
文と写真 編集委員・大久保真紀